

筑西市交通安全計画（令和3年度～令和7年度）の概要

～交通事故のない社会を目指して～

目的

人命尊重の理念の下に、交通事故のない社会を目指す。

計画の位置付け

- 茨城県の第11次交通安全計画に基づき作成するもので、市内の陸上交通の安全に関する諸施策の大綱。
- 交通安全対策基本法に基づき、筑西市交通安全対策協議会が策定。
- 計画期間：令和3年度から令和7年度までの5年間

目標（令和7年度まで）

- **年間の交通事故重傷者数** 35人（令和2年度実績）⇒ **24人以下**
- **年間の人身交通事故発生件数** 213件（令和2年度実績）⇒ **132件以下**

主な課題と対策

課題

1 交通事故死者数の約7割は高齢者

過去5年間の交通事故死者数の割合を見ると、平均で約7割が高齢者となっており、高齢者人口の増加が予想される中、引き続き対策が必要

2 通学路等における子供の保護

子供は道路における危険認識度が低い傾向にあるため、ハード・ソフト両面での対策が不可欠

3 交通死亡事故の状態別要因

交通死亡事故の状態別要因の中でも、自動車運転中と歩行中の事故の割合が極めて高い

交通安全対策の重点と主な取組

1 高齢者の交通安全確保

・加齢に伴う身体機能の変化等、高齢者に対する交通安全教育の推進や反射材用品等の普及促進

2 子供の交通安全確保

・通学路等における交通安全の確保
・段階的かつ体系的な交通安全教育の推進

3 歩行者及び自転車の安全確保と順法意識の向上

・運転者には横断歩道に関する交通ルールの再認識と歩行者優先の徹底を周知
・歩行者、自転車利用者には交通ルールの順守と交通マナーの向上を図るための交通安全教育等の推進、特に自転車利用者には全年齢層へのヘルメット着用の推奨

対策の方向

第1章 道路交通の安全

- 第1節 道路交通事故のない社会を目指して
- 第2節 道路交通の安全についての目標
- 第3節 道路交通の安全についての対策

第2章 踏切道における交通の安全

- 第1節 踏切事故のない社会を目指して
- 第2節 踏切道における交通の安全についての対策